

## 富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和7年4月9日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達業務の名称及び数量

富山県建設工事総合管理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務一式

#### (2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

#### (3) 調達期間

契約締結の日から令和14年11月30日まで

システム構築 契約締結の日から令和9年11月30日まで

運用保守 令和9年12月1日から令和14年11月30日まで（5年間）

#### (4) 調達業務の実施場所

富山県土木部管理課が指定した場所又は受注者の申請により同課が認めた場所

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあつては(1)に、一企業による場合にあつては(2)に示すとおりとする。

#### (1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

##### ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であって、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。
- (エ) 富山県建設工事総合管理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

#### イ 共同企業体の資格要件

- (ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。）が5年以上（営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。）であること。
- (イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、都道府県、同等規模の地方公共団体又は独立行政法人等において、本システムの構築実績及び運用保守業務の実績により十分な経験を有する職員が本業務に従事できる体制を整えている、又は同等の能力を有すること。
- (ウ) 共同企業体の代表構成員は、以下のいずれかの資格を取得していること。
- ・ ISMAPサービスリストのクラウドサービス事業者
  - ・ LGWAN-ASPサービスリストのサービス提供者
  - ・ ISMSクラウドセキュリティ認証取得組織
- (エ) 富山県建設工事総合管理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務共同企業体協定書を締結していること。
- (オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加しないこと。

#### (2) 一企業

(1)に掲げる要件（イの（エ）を除く。）を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県土木部管理課経理係

電話 076-444-3308（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和7年4月9日から4月30日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県ホームページの「入札公告（物品等）」（下記URL）に公開する。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/buppin/koukoku/kekka/koukoku.html>

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和7年4月16日 午後3時00分

イ 場所 富山県庁1階入札室

- (4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

ア 申請書の提出期限

令和7年5月16日（提出の受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「富山県建設工事総合管

理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務資格審査書類在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、アの提出期限までに必着のこと。)

ウ 提出部数 各1部

#### 4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札の日時 令和7年6月3日 午前10時00分

(2) 入札及び開札の場所 富山県庁1階入札室（入札を郵送により行う場合は、二重封筒の表封筒に「富山県建設工事総合管理システム事業管理システム再構築及び運用保守業務入札書在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、令和7年6月2日午後5時までに必着のこと。）

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を3の(1)の機関に届け出るものとする。

#### 5 入札保証金に関する事項

免除とする。

#### 6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) その他入札説明書に示した入札の無効の条項に該当する入札

#### 7 入札の方法

(1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内かつ、令和7年度～令和9年度（システム構築）及び令和9年度～令和14年度（運用保守）の各々の費用総額が令和7年度～令和9年

度（システム構築）及び令和9年度～令和14年度（運用保守）上限額の範囲内の価格をもって有効な入札を行ったものであって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の要求を全て満たす提案をした入札者の中から、総合評価のための提案実施要領等で定める評価方法をもって落札者を決定する。

## 9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件調達手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

## 10 Summary

### (1) Name and quantity of work

Toyama Prefecture Construction Management System Project Management System Reconstruction, Operation, and Maintenance Services

### (2) Bidding date

June 3, 2025, 10:00 a.m. (When sending bids by mail, please send them as registered mail in a double envelope with “Toyama Prefecture Construction Management System Reconstruction, Operation, and Maintenance Services” written in red on the front envelope. Bids must arrive no later than June 2, 2025, 5:00 p.m.)

### (3) Contact (name of the office and section in charge of administrative work related to this public notice)

Accounting Section, Administration Division, Public Works Department,  
Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama City, Toyama, Japan 930-8501

Phone: 076-444-3308 (Japanese only)